

## 新型コロナウイルス感染症対策

# 「須高地域の医療を守ろう義援金」にご協力を！

新型コロナウイルス感染症患者の治療や感染拡大防止活動に従事する須高（須坂上高井）地域の医療従事者の皆様を支援するための助け合いの取組として、須高 3 市町村（須坂市、小布施町、高山村）では義援金の募集を行います。

義援金の名称 : 須高地域の医療を守ろう義援金

受付期間 : 2020年5月11日(月)から2021年3月31日(水)まで  
(感染症の発生状況に応じて、受付期間を延長する場合があります。)

受付方法 : 指定口座によるお振込のみの受け入れとなります。

義援金の配分 : 受け入れた義援金は、須坂市・小布施町・高山村による配分委員会を通じ、  
全額が医療の現場で奮闘する方々をきめ細かに支援するために届けられます。

### -指定口座-

金融機関		口座番号	口座名義
八十二銀行	須坂市役所出張所	普通預金 132849	スウチイノ イヨウマモロウ キンキン 須高地域の医療を守ろう義援金
長野県労働金庫	須坂支店	普通預金 4023817	
ゆうちょ銀行		00190-1-266085	

#### ※八十二銀行からのお振込みの場合

- 1 八十二銀行本支店窓口からのお振込みは手数料無料、ATMによるお振込みは手数料が必要です。
- 2 八十二銀行個人向けインターネットバンキングからの振込手数料は無料です。  
(八十二銀行以外のインターネットバンキングによるお振込みは手数料が必要です。)

#### ※長野県労働金庫からのお振込みの場合

- 1 長野県労働金庫本支店からのお振込みは手数料無料です。(窓口、ATM)  
注:他県労働金庫からのお振込みは通常の手数料が必要です。

#### ※ゆうちょ銀行からのお振込みの場合

- 1 全国のゆうちょ銀行窓口からのお振込みは手数料無料、ATMによるお振込みは手数料が必要です。

この義援金は、税制優遇措置(寄付金控除)の対象となります。

※確定申告の際には振込票の控と募集要綱(須坂市ホームページよりダウンロード可)が必要となります。

#### お問合せ先

須坂市役所総務部総務課 [TEL:026-248-9000](tel:026-248-9000)

e-mail:soumu@city.suzaka.nagano.jp

詳細は須坂市ホームページへ 

